

## チケット不正転売対策は、ぴあの流通プラットフォーム「Cloak」で！

～「チケット不正転売禁止法」に沿って、転売防止機能をバージョンアップ～

アーティスト、興行主催者、一般消費者の皆様から、チケットの高額な不正転売への対策のニーズが高まるなか、2019年6月、「特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する法律（通称、チケット不正転売禁止法）」が施行されました。

ぴあ株式会社（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：矢内廣、以下ぴあ）では、不正転売問題に対して、業界公認のリセールサービス「チケトレ」の構築・運用をはじめ、さまざまな取り組みを行ってまいりました。この度、「チケット不正転売禁止法」に基づき、さらに実効性のある転売防止を実現するチケット販売・流通の仕組みを提供するため、「チケットぴあ」及びチケット流通プラットフォーム「Cloak」の機能を大幅に強化しました。

### 実効性のある転売防止機能とは？

既存の「チケットぴあ」機能と、チケット流通・発券プラットフォームである「Cloak」の機能を拡張し、より実効性のある転売の防止を行うとともに、チケット不正転売禁止法において、興行主催者様に求められている努力義務である「適正な二次流通の機会提供」及び「本人確認の実施」の対応をサポートします。



#### 【1】入場資格者(チケット購入者と同行者)の氏名、連絡先等の情報の確実な取得

これまでのチケット販売システムではチケット購入者の情報取得のみが主となっていましたが、転売対策の厳格度や消費者のニーズに応じ、興行主催者様が以下のような取得パターンを選択できます。

⇒「同行者全員の情報取得を必須とする」

・「申込枚数以上の“同行候補者”を登録可能にする」など

## 【2】入場資格者間での健全なチケット流通プラットフォーム(Cloak)の提供

- ・チケット販売時に登録された入場資格者のみチケットの分配受取および発券が可能  
⇒入場資格者以外の第三者への不正なチケット流通を防止します。
- ・定価での Cloak リセール機能の利用が可能  
⇒適正な二次流通機会(興行主の同意を得て譲渡することができる機会)を消費者に提供できます。  
※Cloak リセールで再販されたチケットは、チケットぴあで一次販売されたチケットと同様、入場資格者(同行者)情報の取得、チケット券面への印字ができます。

## 【3】公演会場での本人確認の運用軽減、時間短縮

- これまでのチケット券面では「購入者の氏名を印字する」ことが主となっていました、  
同行者のチケットには「同行者自身の氏名を印字する」発券パターンも主催者が選択できます。  
⇒会場での本人確認は、同行者を含め氏名記載のあるチケット券面と身分証明書のみで実施でき、主催者側の入場チェック負担の軽減、入場時間の短縮が実現できます。

## 不正転売禁止法へ準拠したチケット販売とは？

上記のチケット販売・流通の仕組みでは、不正転売禁止法に基づく「特定興行入場券」として販売する下記の条件を満たすことができます。

- ① チケット販売時の興行主の同意のない有償譲渡禁止の明示
- ② チケット販売時の「(座席指定がない興行では)入場資格者」または「(座席指定された興行では)購入者」の氏名、連絡先の確認
- ③ 「同意のない有償譲渡の禁止」「氏名、連絡先を確認して販売した旨」のチケット券面への記載

※上記の転売対策機能についての詳細は、下記の問い合わせ先までお願いいたします。

————— 《 ぴあのチケット流通プラットフォーム「Cloak」について 》 —————

Cloak(クローク)とは、チケットぴあで購入したチケットの「分配」「引き取り」「リセール」をサイト上で行うことができるサービスです。Cloak サイトにて店頭(セブン-イレブン、ファミリーマート、ぴあ店舗)、または電子チケットを選択できる「引き取り」機能や、別のぴあ会員にチケットの引き渡しを行う「分配」機能、購入した公演にやむを得ず行けなくなった場合に定価で再販できる「リセール」機能をご利用いただけます。

◆チケット流通プラットフォーム「Cloak」: <https://cloak.pia.jp/contents/guide/index.html>

ぴあ株式会社では、2015 年より音楽業界団体の方々と、チケットの不正転売防止を求めるキャンペーンや法規制の実現に向けた活動など、さまざまな取り組みを行ってきました。2017 年 6 月には、音楽業界団体公認のチケットリセールサービス「チケトレ」をスタートさせ、サービスの構築から運用までを担っています。また、「チケット適正流通協議会」(2019 年 6 月発足)のメンバーにも加わり、チケットの不正転売防止に向けた活動を続けております。今後も、社会的課題の解決と、業界の健全な発展のため、これまでのノウハウと経験値を最大限に活かし、尽力してまいります。

[本件に関するお問い合わせ]

主催者様の本サービス・機能に関するお問い合わせ: 弊社営業担当者までお問い合わせください

マスコミ・報道関係のご取材: ぴあ株式会社 広報室 大木、糸井

TEL:03-5774-5294 HP:<https://corporate.pia.jp/> E-mail:[koho@pia.co.jp](mailto:koho@pia.co.jp)